

泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】

2023(令和5)年9月

泉大津市

目 次

【第1章】 基本計画策定の考え方	1
1. 第2期基本計画策定にあたって	1
2. 第2期基本計画の位置付け	2
3. 計画期間の考え方	2
4. 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針	3
5. 対象施設	4
【第2章】 第1期計画期間の進捗状況(公共施設の現状)	5
1. 公共施設の適正配置の進捗状況	5
2. 削減目標の達成状況	6
3. 基本方針に沿った具体的な取組	7
【第3章】 適正配置計画	8
1. 適正配置の考え方	8
2. 用途別Gの適正配置計画	11
【第4章】 計画の推進に向けて	23
1. 「基本方針」に沿った取組(今後の課題)	23
2. 本市の地域特性を踏まえた取組	24
3. 計画の進行管理	25
4. 計画の推進体制	26

【第1章】 基本計画策定の考え方

1. 第2期基本計画策定にあたって

全国の自治体と同様に、本市の公共施設の多くは、昭和40年代から50年代半ばに建設され、また人口減少・人口構成の変化による生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が予想されており、公共施設の本格的な老朽化対策、更新費用の負担など、多くの課題に対処していくため、平成25年度から公共施設の適正配置に向けた、全庁的な取り組みを開始しました。

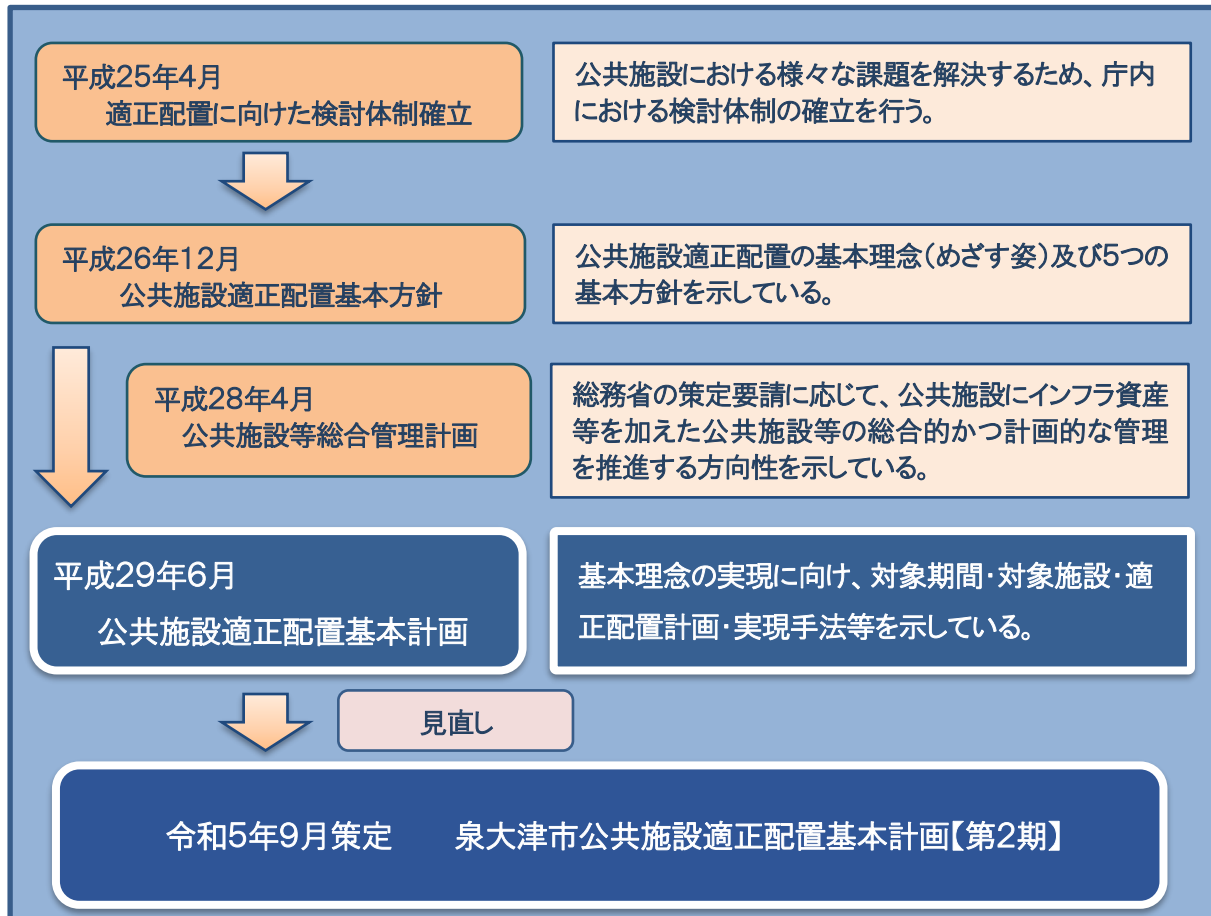
この取り組みの中で、公共施設の状況把握や課題の整理を行うとともに、市民・利用者の意向を把握のためのアンケート調査やパブリックコメントを実施し、平成26年12月に本市の公共施設の適正配置における基本理念、5つの基本方針を示す「泉大津市公共施設適正配置基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定しました。

基本方針に続き、いわゆるハコモノである公共施設に加え、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産等を含めた本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため平成28年4月に「泉大津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらに、基本理念の実現に向けて平成29年6月に「泉大津市公共施設適正配置基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定しました。

令和3年度末に基本計画の第1期を終え、第2期以降の公共施設適正配置の推進を図るため、第1期の進捗状況や財政状況、各施設の個別計画等を踏まえ、「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】」(以下、「第2期基本計画」という。)を策定するものです。

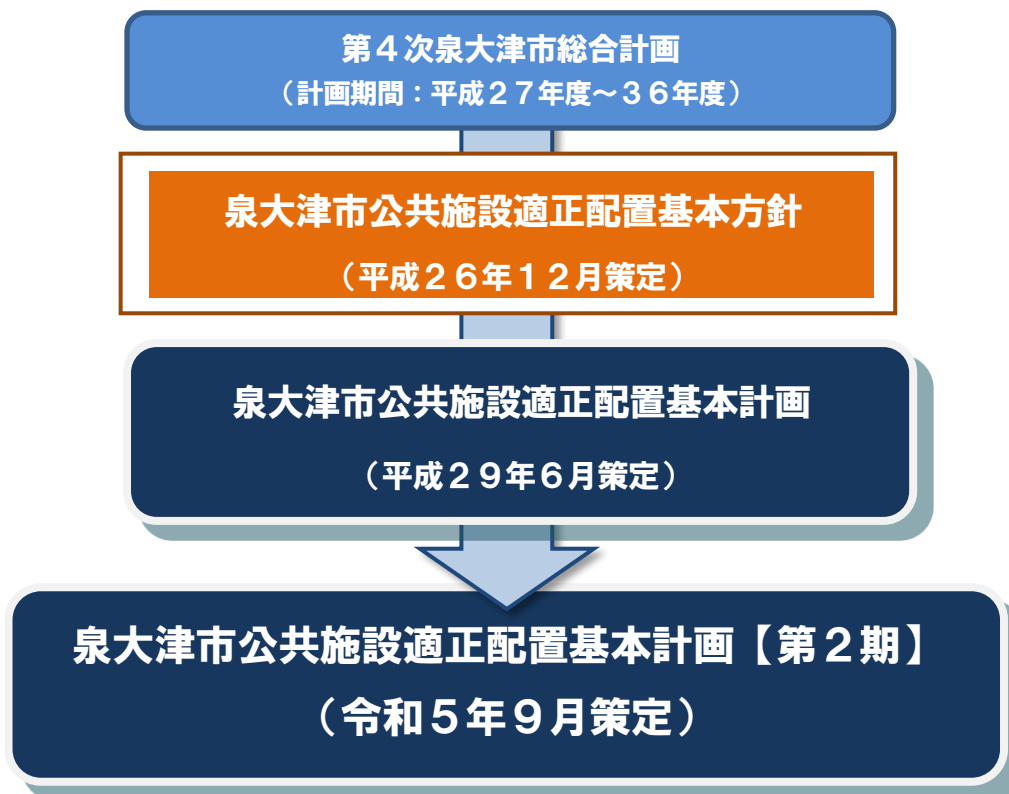
>図表 1-1 本市の取り組み



2. 第2期基本計画の位置付け

第2期基本計画は、最上位計画である「第4次泉大津市総合計画」の基本施策の一つとして位置付けられ、先に策定済みである基本方針に即した計画として、引き続き戦略的・計画的に適正配置を進めることを目指しています。

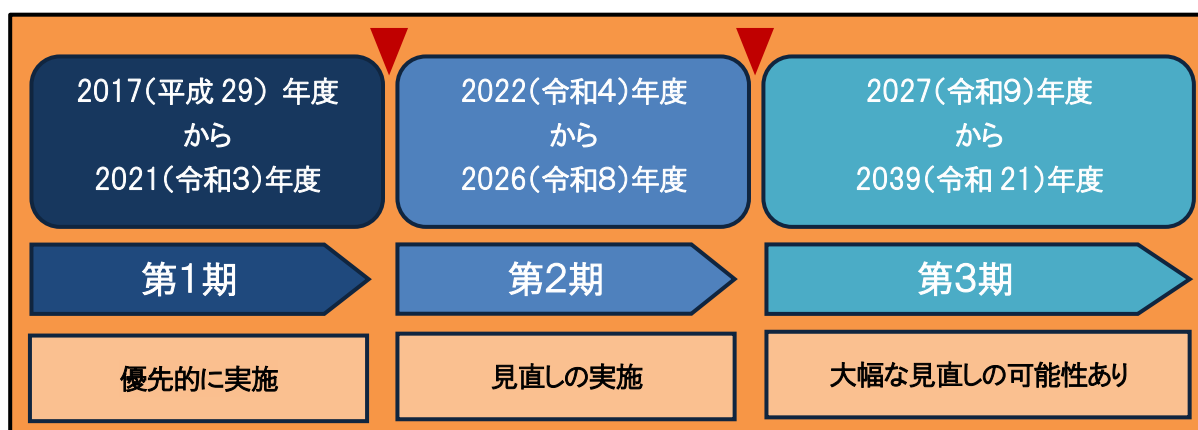
>図表 1-2 第2期基本計画の位置付け



3. 計画期間の考え方

基本計画の対象期間は2017(平成29)年度から2039(令和21)年度の長期に渡る計画であることから、施設の状況や利用状況などを踏まえ優先順位に従い第1期から第3期に区分しており、第2期基本計画では、「基本計画」における第2期計画期間以降の計画内容を示します。なお、計画期間内であっても、本市をとりまく社会情勢の変化等へ対応するため、計画の見直しを行うこととします。

>図表 1-3 基本計画の計画期間



4. 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

第2期計画期間以降も、引き続き「基本方針」における基本理念の実現を目指すことから、第2期基本計画においても基本理念及び5つの基本方針に沿った考え方としています。

(1) 基本理念

【基本理念(めざす姿)】

誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設

公共施設の複合化や多機能化を進め、質の高い公共サービスを提供するとともに、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる公共施設を再生、再配置する。

(2) 基本理念の実現に向けた5つの基本方針

基本方針1: 公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。
(施設の複合化・多機能化)

基本方針2: 施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。
(コストの圧縮)

基本方針3: 民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。
(サービスの維持・向上)

基本方針4: 将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。
(総量の圧縮)

基本方針5: 公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。
(共通理解と体制の構築)

5. 対象施設

本計画の対象施設は、以下に示す93施設とします。

※令和5年3月31日時点で本市が所有する施設を対象とし、公営企業関連施設(上水道、下水道施設及び病院関連施設等)、インフラ・プラント系関連施設(道路、橋梁、ごみ処理施設、し尿処理施設等)を除いています。

>図表 1-4 対象施設一覧

階層	大分類	小分類	施設名
全市施設 主として市民全体の利用を想定した施設(他都市の市民が利用する施設も含む)	学校教育施設	教育支援センター	教育支援センター
	生涯学習施設等	公民館	南公民館、北公民館
		生涯学習施設	図書館、勤労青少年ホーム、文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、織編館
		スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館
	健康福祉施設	児童福祉施設	子育て支援ルーム、健康福祉プラザ
		高齢福祉施設	総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)
		保健施設	保健センター
	市民環境施設	墓地等	忠霊塔、公園墓地管理棟
		火葬場	市営火葬場
	市営住宅	市営住宅	寿市営住宅、河原町市営住宅、汐見町市営住宅、二田市営住宅、虫取市営住宅、助松市営住宅、春日町住宅、河原町住宅
	庁舎等	庁舎・事務所	市役所、職員会館、土木課分室・倉庫、環境課分室
		消防署・出張所	消防庁舎、消防団屯所
	その他	駐車場	泉大津市立駐車場
その他		泉大津市自転車保管場所、地域安全センター、あすと松之浜(市所有床、あすとホール(PFI 事業))、旧清掃作業現場事務所、テクスピア大阪、市民活動支援センター、男女共同参画交流サロン、泉大津駅中央・南高架下駐輪場、松ノ浜駅高架下駐輪場	
地域施設 主として地域住民の利用を想定した施設	学校教育施設	幼稚園	旭幼稚園、穴師幼稚園、条南幼稚園
		小学校	旭小学校、穴師小学校、上條小学校、浜小学校、条東小学校、条南小学校、楠小学校、戎小学校
		中学校	東陽中学校、誠風中学校、小津中学校
	保健福祉施設	児童福祉施設	かみじょう認定こども園、くすのき認定こども園、えびす認定こども園、浜保育所、要保育所、児童発達支援センター
		高齢福祉施設	穴師長寿園、浜長寿園、条東長寿園、戎長寿園、板原長寿園、助松長寿園、松之浜長寿園、東港長寿園、宇多長寿園、旭長寿園、条南長寿園、東助松長寿園、北豊中長寿園
	公園施設	公園施設	公園内の建物(東雲公園、助松公園、畦田公園、古池公園、穴師公園、三十合池公園、東港公園、板原1号公園、シーバスパーク)
	その他	公衆便所	中央公衆便所
		その他	東雲町自治会館、宮公民館、春日町第二自治会館、西港町自治会館、ふれあい会館、おてんのう会館、まちづくり事務所(泉大津駅西地区、北助松駅周辺地区)

【第2章】 第1期計画期間の進捗状況(公共施設の現状)

1. 公共施設の適正配置の進捗状況

第1期基本計画に沿って、第1期計画期間において適正配置を実施した公共施設と、第2期計画期間において実施を計画していた公共施設の合計27施設について、第1期計画期間における進捗状況の結果は以下の通りとなります。

期間内に完了又は一部着手した施設数は全体の約81%、第1期内では未着手で第2期以降に着手する施設数は全体の約19%を占めています。

>図表 2-1 第1期計画期間の進捗状況(※第1期迄に着手したものを含む。)

	実施内容	施設数	割合	主な施設
完了	第1期内に完了	19	70%	市民会館、旭小、図書館、 就学前施設(戎幼稚園、条東幼稚園、宇多保育所、 浜幼稚園、戎保育所、条東保育所)、保健センター、 消防庁舎、出張所、薬剤倉庫、上之町公園、 市営住宅(河原町、汐見町)、男女共同参画サロン、 子育て支援ルーム、市民活動支援センター
継続	第1期内に着手し、 第2期へ継続	3	11%	条東小、条南小、小津中
移行	第1期に未着手で、 第2期以降に着手	5	19%	池上曾根弥生学習館、長寿園(松之浜、東港)、 市営住宅(河原町住宅(一部解体)、春日町住宅)

2. 削減目標の達成状況

(1) 公共施設の延床面積削減の達成状況

基本方針では、2039(令和21)年度までに公共施設の延床面積を15%以上削減することを目標としており、それに沿って第1期基本計画では、各計画期間末時点における目標値を設定しています。

第1期計画期間における公共施設の延床面積の主な増減内容として、学校教育施設では、旭小学校の建替えによる面積増、生涯学習施設では、市民会館の廃止による面積減、その他施設では、消防庁舎の統合や河原町市営住宅の建替えによる面積増となっています。

第1期計画期間末(令和4年3月末)時点における本市の公共施設の延床面積は179,135㎡であり、第1期計画期間中に4,839㎡(2.63%)の削減が図れたことから、第1期計画期間末時点においてはほぼ目標に達しました。

第2期計画期間以降も、引き続き目標達成に向けて公共施設の適正配置を推進します。

>図表 2-2 用途別Gの削減状況

用途別G	① 増減延床面積 (㎡)	② 増減割合 (%)	③ 用途別の 延床面積割合(%)
学校教育施設	▲4,684	▲4.88	50.9
生涯学習施設	▲7,297	▲33.40	8.1
保健福祉施設	3,531	32.81	8.0
市民環境施設	0	0	0.8
公園施設	▲31	▲2.13	0.8
市営住宅	3,015	22.09	9.3
庁舎等	715	5.15	8.2
その他	▲89	▲0.35	14.0
合計	▲4,839	▲2.63	100

① (基本方針策定時延床面積)-(第1期末延床面積)

② (削減(増減)延床面積)÷(基本方針策定時延床面積)

③ (第1期末延床面積)÷(第1期末用途別G面積)

>図表 2-3 第1期基本計画における削減目標値及び第1期実績値

目標期間	第1期末(2021年度)	
目標値(割合・面積)	2.7%	4,987 ㎡
実績値(割合・面積)	2.63%	4,839 ㎡

3. 基本方針に沿った具体的な取組

(基本方針1) 複合化・多機能化に向けた取組

- ・複合化: 就学前施設
- ・多機能化: 学校地域交流ゾーン

(基本方針2) 適切な維持保全によるコスト圧縮への取組

① ライフサイクルコスト(LCC)の縮減

- ・大規模改修(長寿命化改良): 条南小学校、条東小学校、小津中学校
- ・大規模改修: 汐見町市営住宅
- ・改修: 保健センター

② 新たな財源の確保

- ・未利用地等の運用: 売却: 薬剤倉庫、河原町市営住宅余剰地、旧穴師保育所用地
- ・公共施設整備基金の設立: 公共施設の整備、大規模改修の財源確保を目的に平成28年度に設立し、未利用地等の収入を財源として積み立てており、令和3年度末時点では、約4.8億円となっている。

> 図表 2-4 公共施設整備基金積立額

年度	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
基金 (百万円)	12	359	464	495	491	485

(基本方針3) サービスの維持・向上への取組

① 民間活力の導入

- ・指定管理者制度: 新たな取組: 市立駐車場、スポーツ施設の包括管理
: 継続した取組: 総合福祉センター、健康福祉プラザ

② 地域移管の推進

- ・無償貸与: 松之浜駅周辺地区まちづくり事務所

(基本方針4) 総量の圧縮への取組

■ 第2期基本計画における削減目標

> 図表 2-5 基本計画における削減目標

目標期間	第2期末 2026 年度末	第3期末 2039 年度末
削減目標割合(%)	5.5	15.0
削減目標面積(m ²)	10,085	27,539

【第3章】 適正配置計画

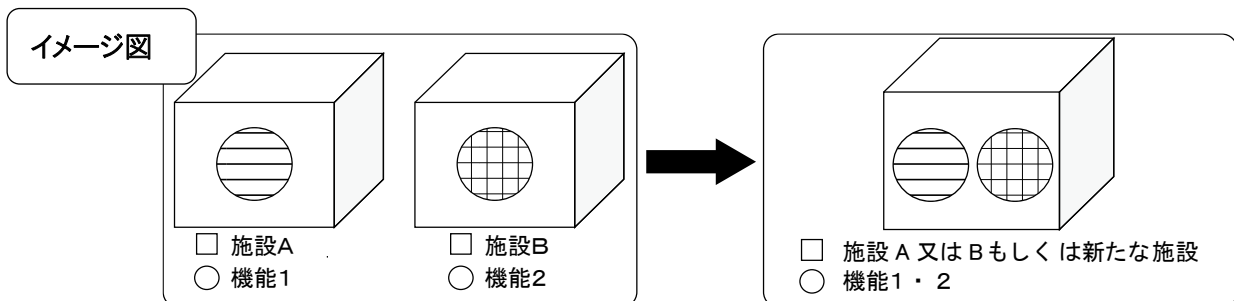
1. 適正配置の考え方

本章では、基本計画において多角的なアプローチによる検討を行い、各施設について用途別に示されている適正配置計画に沿って、第1期計画期間の進捗状況などを踏まえ、第2期計画期間以降の各対象施設の適正配置に係る方向性を示しています。なお、計画期間の第1期から第3期を通して「適切な維持管理」と示されている施設については、省略しています。

(1) 用語の定義

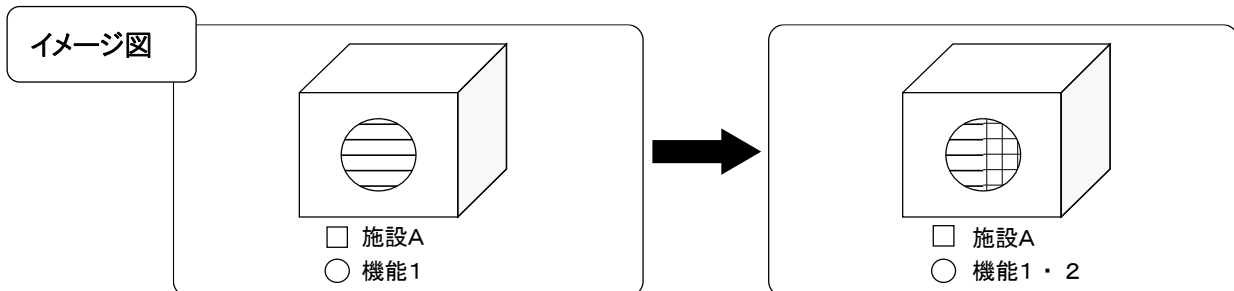
○複合化： 機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。

>図表 3-1 複合化のイメージ図



○多機能化： 1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放(機能分散を含む。)も多機能化に含みます。)

>図表 3-2 多機能化のイメージ図



○統合： 機能が同一、または、類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。

○建替： 機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。(その際、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)

○長寿命化改修： 施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。(小規模な修繕は含まない。)

>図表 3-3 改修と大規模改修について

改 修	築20年(学校は20年、60年)を目途に実施する劣化対策を目的とした改修
大規模改修	築40年を目途に実施する長寿命化対策を目的とした改修

- 機能転用： 従来の機能から、他の機能に変更すること。
- 地域移管： 施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなくなり、市民等が自立的に管理運営する施設となること。
- 廃 止： 不要となる施設を廃止すること、または、廃止した必要な機能を他の施設で補完すること。

(2) 「適正配置計画」の見方

> 図表 3-4 適正配置計画の見方

計画期間※は第1～3期に区分している。
第3期については、長期間となることから、
期間を3つに分けて示している。

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
□□施設		機能転用・統合			
〇〇施設	大規模改修 【継続】	大規模改修			
△△施設		第3期へ移行	大規模改修		
●●施設	}	適切な維持管理			
▲▲施設					

複数(機能転用・統合)の計画を示している。

第1期の進捗状況により評価する。
完了・継続・移行

第1期の進捗状況により第2
期から第3期へ移行する。

適切な維持管理

機能維持していく施設のうち、小規模なものや
一諸室に設置された施設については、適切な
維持管理としている。

※第1期計画期間の進捗状況について

> 図表 3-5 評価について

【完了】	第1期計画期間内に【完了】したもの
【継続】	第1期計画期間内に着手し、第2期計画期間に【継続】するもの (例)設計業務は完了したが、工事の完了に至っていないもの
【移行】	第1期に未着手で、第2期計画期間以降に【移行】するもの (例)第2期以降に着手するもの

※計画期間について(第1章より抜粋)

> 図表 3-6 計画期間について

【第1期】	基本理念の実現に向け、優先的に取り組んだもの
【第2期】	第1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、必要に応じて見直しを行うもの
【第3期】	おおよその間に対処が必要となるものですが、前期までの進捗状況や財政状況を鑑みるとともに、社会経済状況や様々な環境の変化により必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮したものとします。

2. 用途別Gの適正配置計画

(1) 学校教育施設G

① 小学校・中学校

【第1期の評価】

- 大規模改修(長寿命化改良): 条南小学校、条東小学校、小津中学校

【今後の方向性】

- 小・中学校は、機能維持が必要な施設であるため、築年数に応じた維持管理を進めます。
- 長寿命化対策として実施する大規模改修の時期については、築40年を一定の目途とし、築年数に応じて以下の2つの方向性とします。

■ 築40年未満の施設

(対象: 旭小学校・浜小学校・条東小学校・条南小学校・楠小学校・戎小学校、小津中学校)

- 築40年を経過していない学校については、築40年を目途に大規模改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。なお、築20年を経過していない戎小学校及び平成28年度に建替事業が完了した旭小学校については、築20年を目途に改修を行います。

■ 築40年以上の施設

(対象: 穴師小学校・上條小学校、東陽中学校・誠風中学校)

- 既に築40年以上経過し、大規模改修の実施時期を逸している学校については、築60年を目途に建替を検討します。

> 図表 3-7 校舎整備の方向性について

築年数	校舎整備の方向性	
	築年数40年未満	築年数40年以上
20年目途	改修の実施(経年劣化対策)	—
40年目途	大規模改修の実施 (長寿命化対策、社会的要請への対応)	—
60年目途	改修の実施(経年劣化対策)	建替の検討(劣化状況の確認)
80年目途	建替の検討(劣化状況の確認)	—

② 教育支援センター

【今後の方向性】

- 機能維持が必要な施設であるため、機能転用可能施設の検討に合わせ高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)に移転を進めます。

○学校教育施設Gの適正配置計画

一つの学校の中で、建築年度が異なる学校があるため、校舎と体育館を区別した計画としています。

> 図表 3-8 学校教育施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
旭小学校 校舎					改修
体育館				改修	
穴師小学校 校舎			建替		
体育館					大規模改修
上條小学校 校舎		建替			
体育館					大規模改修
浜小学校 校舎		大規模改修			
体育館					大規模改修
条東小学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修			改修
体育館				改修	
条南小学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修			改修
体育館				改修	
楠小学校 校舎		大規模改修			
体育館					改修
戒小学校 校舎			改修		
体育館			改修		
誠風中学校 校舎				建替	
体育館					大規模改修
東陽中学校 校舎					建替
体育館			大規模改修		
小津中学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修			改修
体育館					改修
教育支援センター		移転			

(2) 生涯学習施設G

①公民館、勤労青少年ホーム、図書館

【第1期の評価】

- 図書館については、基本計画において第2期計画期間に南公民館と建替・複合化することを計画していましたが、南海泉大津駅前のアルザタウン泉大津内に移転し、併せて同施設内に織編館の展示機能を一部移転しました。

【今後の方向性】

- 「泉大津市教育施設再編計画」(令和5年3月)に沿って、南公民館、北公民館、勤労青少年ホームは新設する(仮称)生涯学習センターに集約します。
- 南公民館、北公民館、勤労青少年ホームは、集約までの間は、適切な維持管理や必要な修繕等を行います。

②文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、あすとホール(PFI事業)、織編館

【第1期の評価】

- 池上曾根弥生学習館の改修については、「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」(2021年3月)に合わせ第2期に移行します。
- 織編館については、基本計画において適切な維持管理を行う計画でしたが、図書館の移転にあわせて、展示機能の一部を移転しました。

【今後の方向性】

- 池上曾根弥生学習館は「史跡池上曾根遺跡を未来に伝えるために-史跡池上曾根遺跡再整備計画-」(2022年3月)に沿って、長寿命化を図ります。
- いずれの施設も機能維持が必要であるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

③おてんのう会館

【今後の方向性】

- おてんのう会館は、適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管を進めます。

○生涯学習施設Gの適正配置計画

> 図表 3-9 生涯学習施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
図書館	移転 【完了】				
北公民館			統合		
南公民館			統合		
勤労青少年 ホーム			統合		
文化財収蔵庫	適切な維持管理				
池上曾根 弥生学習館	改修 【移行】	改修			
あすとホール (PFI 事業)	PFI 事業(2030年度まで)				
織編館 (テクスピア大阪)	適切な維持管理				
おてんのう会館		地域移管			

(3) 保健福祉施設G

①総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

【今後の方向性】

- いずれも機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図り、ベルセンターの機能を総合福祉センターへ移転し、ベルセンターは施設の機能転用を進めます。

②就学前施設(幼稚園・保育所)

【第1期の評価】

- 公立認定こども園として3園目の「えびす認定こども園」を平成30年4月に開園しました。令和2年10月に策定した「泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画」に沿って、認定こども園化を進めています。

【今後の方向性】

- 待機児童の状況を踏まえ、再編実施計画に沿って各施設の統合を進めます。

③長寿園

【第1期の評価】

- 長寿園は、既に市民等が管理業務に取り組んでいる松之浜長寿園は地域移管に向けて協議を進めています。東港長寿園は協議を進めます。

【今後の方向性】

- 多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内1施設への統合を進めます。

④児童発達支援センター

【今後の方向性】

- 廃止した戒保育所を機能転用し、指定管理者制度により令和5年4月に開設しました。

○保健福祉施設Gの適正配置計画

> 図表 3-10 保健福祉施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
総合福祉センター		大規模改修			
ベルセンター		機能転用			
健康福祉プラザ	適切な維持管理				
くすのき認定こども園			改修		
かみじょう認定こども園			改修		
えびす認定こども園	統合【完了】				改修
旭幼稚園		統合			
穴師幼稚園		統合			
浜幼稚園	廃止【完了】				
条東幼稚園	廃止【完了】				
条南幼稚園		統合			
宇多保育所	統合【完了】				
浜保育所		統合			
条東保育所	廃止【完了】				
要保育所		統合			
戎保育所	廃止・機能転用 【完了】				
児童発達支援センター	適切な維持管理				
旭長寿園(旭)			機能転用・統合		
穴師長寿園(穴師)			機能転用・統合		
助松長寿園(上條)		機能転用・統合			
東助松長寿園(上條)					
浜長寿園(浜)		機能転用・統合			
松之浜長寿園(浜)	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合			
条東長寿園(条東)			機能転用・統合		
条南長寿園(条南)			機能転用・統合		
北豊中長寿園(条南)					
板原長寿園(楠)		機能転用・統合			
東港長寿園(戎)	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合			
戎長寿園(戎)			機能転用・統合		
宇多長寿園(戎)					

(4) 健康増進施設G

①総合体育館

【第1期の評価】

- 適切な維持管理を図るとともに、令和2年4月より指定管理者制度を導入し、市民サービスのさらなる向上を図っています。

【今後の方向性】

- 引き続き適切な維持管理を行い、施設に求められる機能を整備し長寿命化を図るとともに、必要に応じて利用料金の見直しを行い、利用者負担の適正化を図ります。

②保健センター

【第1期の評価】

- 機能維持が必要な施設であることから、計画に沿った改修を行い、長寿命化を図っています。

【今後の方向性】

- 引き続き、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

③公園施設

(公園の管理棟・便所等)

【第1期の評価】

- 「泉大津市公園整備マスタープラン」(令和元年7月)に沿って適切な維持管理を図り、上之町公園のトイレについては廃止しました。

【今後の方向性】

- まちの魅力向上やアビリティタウンの形成を目的とした、シーバスパークの整備を進めるとともに、各施設については、引き続き、「公園整備マスタープラン」に沿って適切な維持管理等を図ります。

(市民プール施設)

【第1期の評価】

- 計画に沿って適切な維持管理を図っています。
- 助松プールは、総合体育館などの市内スポーツ施設とともに指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図っています。

【今後の方向性】

- 助松プールについては、市民プールとして適切な維持管理を行い、更新時期に合わせ建替等の検討を行います。穴師公園プールについては、公園の更新時期に廃止とします。

④学校プール施設

【今後の方向性】

- 民間スポーツ施設での水泳授業委託化の実施を踏まえ、校舎の建替・大規模改修時に廃止を検討します。

○健康増進施設Gの適正配置計画

> 図表 3-11 健康増進施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
総合体育館				改修	
保健センター	改修【完了】				大規模改修
公園施設					
(管理棟等)					
東雲公園	}				
助松公園					
畦田公園					
古池公園		→ 適切な維持管理			
三十合池公園					
東港公園					
板原1号公園					
シーパspark		→ 適切な維持管理			
(市民プール)					
助松公園				建替	
穴師公園		廃止			
学校プール施設					
上條小学校		廃止			
楠小学校			廃止		
条東小学校		廃止			
旭小学校		}			
浜小学校					
条南小学校			→ 適宜廃止検討		
戎小学校					

(5) その他施設G

①庁舎・事務所

【第1期の評価】

- いずれの施設も機能維持していく必要があるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図っています。

【今後の方向性】

- 市役所(本庁舎)は、長寿命化を図るため計画に沿って大規模改修を行います。
- 職員会館は、建物の劣化状況や利用実態を踏まえ複合化するものとします。

②消防署・出張所

【第1期の評価】

- 消防庁舎、消防出張所、化学消火薬剤備蓄倉庫を機能集約し、平成30年度に新消防本部へ統合しました。

【今後の方向性】

- 引き続き、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行います。

③墓地等・火葬場・駐車場

【今後の方向性】

- いずれの施設も、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

④市営住宅

【第1期の評価】

- 汐見町市営住宅は、長寿命化を図るため、「泉大津市公営住宅等長寿命化計画」(平成31年3月)に沿って大規模改修を実施しました。

【今後の方向性】

- 市営住宅の長期的な管理を見据えた「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、寿市営住宅、二田市営住宅について集約建替を進めるとともに、虫取市営住宅、助松市営住宅の長寿命化を図ります。また、耐用年数を経過している河原一般住宅、春日一般住宅については、用途廃止とします。

⑤その他(全市施設)

【第1期の評価】

- 市民活動支援センターと男女共同参画交流サロンは、機能の効率化を図るため、令和3年4月に複合化を実施しました。

【今後の方向性】

- テクスピア大阪は、受託事業者により管理運営及び、計画的に改修がされていることから、適切な維持管理を行います。

⑥その他(地域施設)

【第1期の評価】

- いずれの施設も第2期計画期間に地域移管することとしていましたが、既に役割を終えている松之浜駅周辺地区まちづくり事務所については、地元団体との協議により、第1期計画期間中に地域への移管を完了しています。

【今後の方向性】

- 主に地域住民が利用している各施設については、自立した管理運営に向け、地域の実情に沿った地域移管を進めます。

○その他施設Gの適正配置計画

>図表 3-12 その他施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
庁舎・事務所					
市役所 (本庁舎)	大規模改修 【継続】	大規模改修			建替
市役所 (旧水道庁舎)		廃止			
職員会館		複合化			
土木課分室・倉庫			複合化		
環境課分室			複合化		
消防署・出張所					
消防庁舎	統合 【完了】				
消防出張所					
化学消火・薬剤倉庫					
消防団屯所 (旧消防出張所)	適切な維持管理				
墓地等・火葬場					
忠霊塔	適切な維持管理				
公園墓地管理棟					
市営火葬場				改修	
市立駐車場				大規模改修	
寿市営住宅		統合・建替			
二田市営住宅					
河原町市営住宅					
汐見町市営住宅	大規模改修 【完了】			建替	
虫取市営住宅		大規模改修			
助松市営住宅		大規模改修			
春日町住宅	廃止 【移行】	廃止			
河原町住宅	廃止 【移行】	廃止			

	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直し実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
施設名	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	2027～2031 年度 (R9～13)	2032～2036 年度 (R14～18)	2037～2039 年度 (R19～21)
その他 (全市施設)					
地域安全センター			複合化		
市民活動支援 センター	複合化 【完了】				
男女共同参画交流 サロン	複合化 【完了】				
テクスピア大阪	適切な維持管理				
自転車保管場所					
あすと松之浜 (市所有)					
旧清掃作業 現場事務所	適切な維持管理				
高架下駐輪場 (泉大津駅南、 泉大津駅中央、 松ノ浜駅)					
その他 (地域施設)					
東雲町自治会館		地域移管			
宮公民館					
春日町 第二自治会館					
西港町自治会館					
ふれあい会館		地域移管			
泉大津駅西地区 まちづくり 事務所					
北助松駅周辺地区 まちづくり 事務所					
松之浜駅周辺地区 まちづくり 事務所	地域移管 【完了】				
中央公衆便所	適切な維持管理				

【第4章】 計画の推進に向けて

1. 「基本方針」に沿った取組(今後の課題)

(1) 複合化・多機能化に向けた取組（基本方針1）

- 複合化については、施設がまたがることによる調整、施設利用者との調整が必要です。
- 併せて防災機能の向上・強化に取り組みます。

(2) 適切な維持保全によるコスト圧縮への取組（基本方針2）

- 維持、サービス提供に係る利用者負担の適正化を検討します。

(3) サービスの維持・向上への取組(基本方針3)

- 民間活力の導入、市場性の確認を行いながら、サービスの維持・向上への方策を検討します。
- 地域移管の推進を図るため、各施設における地域とのリスク分担等に係る協議を行います。

(4) 総量の圧縮への取組(基本方針4)

- 施設の更新時に引き続き削減を図ります。

(5) 推進体制の構築に向けての取組(基本方針5)

- 引き続き、「3. 計画の進行管理」「4. 計画の推進体制」に沿って全庁的な取組みを推進します。

2. 本市の地域特性を踏まえた取組

「第1期基本計画」で示す地域特性に脱炭素への取組を加えて継続します。

(1) 「平坦でコンパクトなまち」を活かした取組

本市は、市内全域がほぼ平坦でコンパクトであることから、利用者のアンケート結果では、公共施設への移動手段のうち約7割は徒歩・自転車となっています。また、施設評価(アクセス評価)において約7割の施設が基準値を上回っていることから、本市のほとんどの公共施設へのアクセスが容易であることが分かります。

今後、第2期基本計画に沿った複合化・多機能化や統合等により、施設の配置が変更となった場合でも引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。

(2) 近隣市等との連携に向けた取組

本市は、鉄道や道路交通の利便性が高く、近隣市町との距離も近いことから、他市からのアクセスも容易であり、近隣自治体との相互利用や共同利用などの施設の有効活用による機能の相互補完が期待されます。

一方で、各自治体は共通する用途の公共施設を保有しているものの、直面する様々な課題や、公共施設の在り方も異なることから、近隣市町との相互利用や共同利用の実現に向けては、十分な検討が必要となります。

また、今後は、施設の機能や役割を代替できる、類似の民間施設を利活用することを優先的に検討することが必要と考えます。

(3) 津波浸水想定区域を踏まえた取組

本市は、海岸線に面していることから、今後、予測される巨大地震の発生による津波の浸水を想定し津波浸水想定区域が設定されています。防災拠点となるような全市的な施設については、この点を考慮した適正配置を推進していく必要があります。

(4) ゼロカーボンシティとしての取組

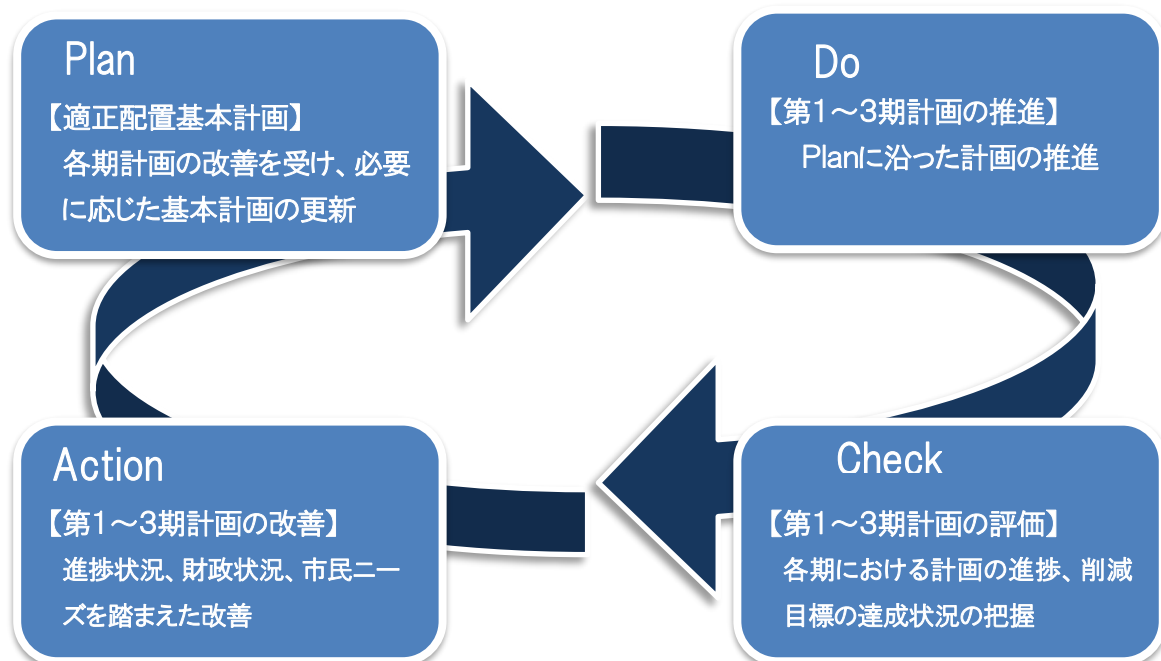
本市は、令和2年6月、脱炭素社会の実現に貢献するため2050年までに市内のCO₂の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦をすることを表明しました。

公共施設の適正配置にあたっては、再生可能エネルギーに係る技術の導入や、環境保全の取組の推進・連携を検討します。

3. 計画の進行管理

計画期間内における各施設の状況については、毎年度確認を行うことで進捗管理に努め、計画の効果や実施の確実性を向上させます。さらに、関連部署との緊密な連携のもと、施設を最適な状態で管理・運営し続けるマネジメントシステムを確立し、計画期間に沿ったPDCAサイクルによる、適正配置計画の評価・改善を踏まえて、5年を目途に計画の改定を行います。

> 図表 4-1 PDCA サイクルによる施策の推進

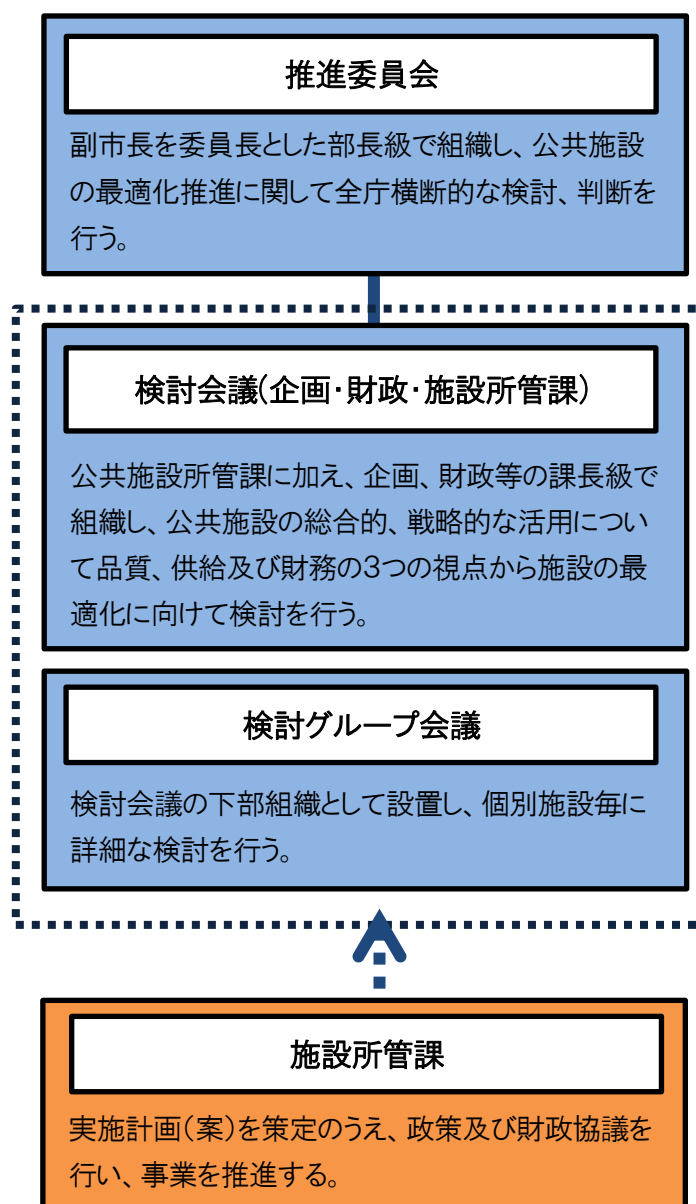


4. 計画の推進体制

第2期基本計画の推進体制は、引き続き策定段階から組織されている「公共施設最適化推進委員会(以下、推進委員会)」及び「公共施設最適化検討会議(以下、検討会議)」を運営し、さらには状況に応じて検討グループ会議を設置し、計画の進行状況及びその効果を一元的に把握・検証するとともに全庁的な情報の共有を図るものとします。

また、計画に沿った各施策については、施設を所管する各課において、当該所管施設の更新整備に係る実施計画(案)を策定のうえ政策及び財政協議を行うものとし、これらの協議を進める中で公共施設の最適化に向け、下記の組織体制に沿った総合的かつ全庁横断的な検討、判断を行っていくものとします。

>図表 4-2 計画の推進を図る全庁的な組織図



泉大津市適正配置基本計画【第2期】

2023（令和5）年9月

発行 泉大津市
〒595-8686
大阪府泉大津市東雲町9番12号
TEL 0725-33-1131

編集 泉大津市 総務部 資産活用課